平成 25 年７月 29 日

各 位

会 社 名 ネ オ ス 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 池 田 昌 史
（コード番号：３６２７ 東証第１部）
問合せ先 取締役兼執行役員 企画部長 中 野 隆 司
（TEL. 03－5209－1590）

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 25 年７月 29 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割の実施及び単元株制度を採用することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を 100 株とするため、１株につき 100 株の割合をもって当社発行の普通株式の分割を実施するとともに、単元株式数を 100 株とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成 25 年８月 31 日（土曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には８月 30 日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式１株につき、100 株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数 77,712 株
② 今回の分割により増加する株式数 7,693,488 株
③ 株式分割後の発行済株式総数 7,771,200 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数 24,000,000 株

（注）上記の数値は、平成 25 年７月 29 日時点の発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

３．日 程

（１）基準日公告日 平成 25 年８月 16 日（金曜日）（予定）
（２）基準日 平成 25 年８月 31 日（土曜日）（注１）
（３）効力発生日 平成 25 年９月 １日（日曜日）
（４）新規記録日 平成 25 年９月 ２日（月曜日）（注２）

（注１）当日は、振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質上の基準日は平成 25 年８月 30 日（金曜日）となります。

（注２）効力発生日は、日曜日であるため、新規記録日は、平成 25 年９月２日となる予定であります。

４．単元株制度の採用

（１）採用する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とします。

（２）新設の日程

効力発生日　　平成 25 年９月１日（日曜日）（注）

（注）平成 25 年８月 28 日（水曜日）付をもって、東京証券取引所における売買単位も１株から 100 株に変更されます。

５．定款の一部変更

（１）変更の理由

上記株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第２項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年９月１日（日曜日）をもって当社定款の一部を変更いたします。

① 株式の分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第６条を変更いたします。

② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第５条の２を新設いたします。

③ 第５条の変更及び第６条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

（２）定款変更の内容

（下線は変更部分）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、240,000 株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、24,000,000 株とする。
（新設）	（単元株式数） 第６条　当会社の単元株式数は、100 株とする。
第６条～第 49 条（条文省略）	第７条～第 50 条（現行どおり）
（新設）	附則 第１条　第５条の変更及び第６条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成 25 年９月１日とする。 第２条　前条及び本条の規定は、平成 25 年９月２日をもってこれを削除する。

６．　新株予約権の行使価格の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株あたりの行使価格を平成 25 年９月１日以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権（ストック・オプション）行使価格の調整（注１）

	調整後行使価格	調整前行使価格
第２回新株予約権 （平成 17 年５月 30 日株主総会決議）	84 円	8,334 円
第７回新株予約権 （平成 19 年２月 14 日株主総会決議）	334 円	33,334 円
第９回新株予約権 （平成 19 年２月 14 日株主総会決議）	334 円	33,334 円
第 10 回新株予約権 （平成 19 年 10 月２日株主総会決議）	334 円	33,334 円
第 11 回新株予約権 （平成 21 年５月 27 日株主総会決議）	697 円	69,638 円
第 12 回新株予約権 （平成 21 年５月 27 日株主総会決議）	1,214 円	121,334 円
第 14 回新株予約権（注２） （平成 24 年４月 23 日取締役会決議）	411 円	41,096 円
第 15 回新株予約権（注２） （平成 24 年４月 23 日取締役会決議）	548 円	54,795 円
第 16 回新株予約権 （平成 23 年５月 26 日株主総会決議）	697 円	69,630 円
第 17 回新株予約権 （平成 24 年５月 29 日株主総会決議）	1 円	1 円

（注１）新株予約権の調整前及び調整後行使価格は、新株予約権の目的たる普通株式の１株当たりの権利行使価格であります。

（注２）カタリスト・モバイル株式会社との合併が平成 24 年４月 23 日取締役会において決議されたことに伴うものであります。

７．当期の配当について

株式分割後となる平成 26 年２月期の配当予想につきましては、今回株式１株を 100 株に分割することに伴い、１株当たり予想期末配当金は、平成 25 年４月９日に発表いたしました「平成 26 年２月期決算短信」記載の予想金額 450 円から 100 分の１の４円 50 銭といたします。すでに公表している株式分割前の１株当たり配当予想額を、今回の株式分割の割合で除した修正額であり、配当予想に実質的な変更はありません。

平成 26 年２月期配当予想の修正

	第２四半期末	期末	年間
前回予想(平成 25 年４月９日)	0 円	450 円	450 円
今回修正予想	0 円	4 円 50 銭	4 円 50 銭
（ご参考）平成 25 年２月期実績	0 円	450 円	450 円

以上